

入札公告

高知県公安委員会の所管する施設で使用する電気の調達について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和8年9月1日

高知県警察本部長 岩田 康弘

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

入札対象施設一覧及び入札説明書による。

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 購入物品の納入期間

令和9年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで

(4) 購入物品の納入場所

入札対象施設一覧及び入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和6～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者

の資格等（令和５年９月高知県告示638号。以下「告示」という。）第１の２の（９）に該当し、告示第７の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第１の２の（９）に該当しない者であること。

（６） 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和６年８月高知県告示第502号）第３による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。

（７） （１）から（６）までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

３ 契約条項を示す場所等

（１） 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780－8544

高知市丸ノ内二丁目４番30号

高知県警察本部警務部会計課

電話番号088－826－0110（内線2257）

（２の（６））に掲げる入札参加要件に関する問い合わせにあっては、高知県林業振興・環境部環境計画推進課（電話番号088-821-4841）

（２） 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和８年９月１日（火）から同年10月12日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第３条に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（午後零時から午後１時までの間を除く。）の間に（１）の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和８年９月１日午前９時から同年10月12日午後５時までの間に高知県警察本部入札情報のホームページ（<http://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023110700590/>）で交付する。

（３） 入札の日時及び場所

入札書を令和８年10月７日（水）午後５時までに（１）の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

（４） 開札の日時及び場所

入札対象施設一覧のとおり。

４ その他

（１） 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２） 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第９条、第10条、第39条及び第40条の規定に

よる。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年9月24日(水)午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

ア 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年9月7日(月)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

イ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和8年9月7日(月)午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。ま

た、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

ウ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有する旨の通知を受けた日の属する年度の3月31日までであるため、令和8年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、イに定める手続きを執ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。